市営住宅

**●災害公営住宅の入居募集を停止します**

　災害公営住宅は、東日本大震災により住宅を失った人で、自力では住宅を確保できない人が低廉な家賃で入居できる公営住宅です。

　入居募集は9月30日金曜日で停止します。申し込みを検討している人は早めに手続きをしてください。

問合せ 建築住宅課住宅管理係 電話23-8054

**●市営住宅などの入居者を募集します**

　申込者が多数の場合は抽選を行います。

　入居するためには、資格要件などがありますので、詳しくはお問い合わせください。

受付期間　9月1日木曜日～12日月曜日

申込　建築住宅課や各総合支所地域振興課で配布する申込用紙で申し込み

※次回は12月に募集します。

□市営住宅

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 住宅名 | 家賃月額（円） | 間取り | 戸数 |
| 古川若葉町 | 7,000～16,500 | 3K | 2 |
| 古川西館 | 10,200～20,100 | 3K | 1 |
| 古川駅南 | 12,800～25,200 | 3K | 1 |
| 松山駅前 | 18,400～38,400 | 3LDK | 2 |
| 三本木混内山 | 17,200～34,500 | 3DK | 2 |
| 鹿島台福芦 | 09,900～22,500 | 3K | 2 |

※浴槽・風呂釜が備えられていない住宅もあります。あらかじめご了承ください。

□改良住宅

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 家賃月額 | 入居人数 | 間取り | 戸数 |
| 20,000円 | 2人以上 | 2DK | 2 |
| 25,000円 | 2人以上 | 3DK | 2 |

□松山定住促進住宅

家賃月額 入居人数 間取り 戸数

20,000円 2人以上 　　　　2DK 2

25,000円 2人以上 　　　　3DK 2

※住宅は5階建てで、エレベーターはありません。駐車場は、隣接の市営有料駐車場です。詳しくはお問い合わせください。

問合せ 宮城県住宅供給公社入居管理課　電話022-224-0014

暮らし

**●農用地区域から除外するためには意見書の提出が必要です**

　農用地区域に指定されている農地などを宅地など、農地以外に転用する必要がある人は、農用地利用計画変更意見書の提出が必要となります。

　除外を希望する人は、詳しい内容を事前にお問い合わせください。

申込期間　9月30日金曜日まで

申込先　農林振興課農業経営係

問合せ 農林振興課農業経営係 電話23-7090

**●放射性物質検査が済むまでは米の出荷自粛をお願いします**

　9月上旬から米の収穫が始まります。安全な米を出荷するため、国の指示により9月中に旧市町村（昭和25年時点）ごとに検査を行います。検査での結果を確認するまでは、米の出荷を自粛してください。

　検査結果は9月下旬以降、県や市のウェブサイトに掲載します。出荷自粛は旧市町村単位で解除されます。

問合せ 農林振興課農業経営係 電話23-7090

**●臨時福祉給付金などの申請受付を行います**

　9月初旬に、臨時福祉給付金と障害・遺族基礎年金受給者向け給付金の対象者へ申請書などを郵送します。同封の返信用封筒（切手不要）で返送するか、受付窓口で手続きをしてください。詳しくは、申請書に同封するパンフレットで確認してください。

□平成28年度臨時福祉給付金

対象　平成28年1月1日時点で大崎市の住民基本台帳に登録されている人で、平成28年度分の市民税が課税されていない人

※平成28年度の市町村民税が課税されている人に扶養されている人や、生活保護受給者などは対象になりません。

支給額　対象者1人につき3,000円

□障害・遺族基礎年金受給者向け給付金

対象　次のすべてを満たす人

平成28年度臨時福祉給付金の対象者、障害・遺族基礎年金受給者、年金生活者等支援臨時福祉給付金（高齢者向け）を受け取っていない人

支給額　対象者1人につき30,000円

□共通事項

受付期間　郵送：9月15日木曜日～12月28日水曜日、窓口：9月15日木曜日～30日金曜日

問い合わせ　臨時福祉給付金専用ダイヤル　23-6410（土・日曜日、祝日を除く9時～17時）

問合せ 社会福祉課地域福祉係 電話23-6012

**●シルバー事業の入会説明会**

|  |  |
| --- | --- |
| 日時 | 場所 |
| 9月8日木曜日 10:00～ | 三本木公民館 |
| 9月14日水曜日 10:00～ | 鹿島台公民館 |

対象　市内に住む、健康で働く意欲のある60歳以上の人

問合せ 大崎市シルバー人材センター　電話22-3138

**●各地で敬老会が開催されます**

　9月15日から21日までの老人週間に合わせ、各地で多くの敬老会が開催されます。詳細を町内会や行政区などに確認し参加してください。

　長い間社会のために尽くしてきた高齢者を敬い、長寿を祝うとともに、高齢者の福祉に関心と理解を深めましょう。

問合せ 高齢介護課高齢福祉係 電話23-6085

　 または各総合支所市民福祉課

●**ツキノワグマに注意してください**

　今年もツキノワグマの目撃情報が寄せられています。最近では山以外でも、田や河川、住宅地周辺での目撃情報があります。これからは、農作物などの被害を伴う里への出没が多くなる時期です。早朝や夕方の農作業時は特に注意しましょう。

問合せ 農林振興課林政係 電話23-7090

**●不審な電話や訪問に注意してください**

　全国各地で口座番号などの個人情報や被保険者証をだまし取られる事件が報告されています。大崎市や宮城県後期高齢者医療広域連合で口座番号などを聞き出し、銀行などの現金自動預け払い機（ATM）で金銭の引き出しや振込みをお願いすることや、お宅を訪問して被保険者証を預かることはありません。

　不審な電話や訪問にあった際には、次の点に注意し、おかしいと感じたら、保険給付課までお問い合わせください。

注意点　①絶対に被保険者証を渡さない　②簡単に個人情報（口座番号、電話番号、生年月日など）を教えない　③即答せず、相手の身分（所属など）や氏名などを確認する

問合せ 保険給付課国民健康保険担当　電話23-6051

**●不法投棄を防止しましょう**

　廃棄物の不法投棄根絶に向け、毎年9月を「不法投棄防止強化月間」と定めて普及啓発をしています。

　わたしたちの生活環境の破壊につながる不法投棄が後を絶ちません。不法投棄は法律で禁止されており、違反をした場合には懲役や罰金刑に処されることがあります。

　このすばらしい大崎の環境を子どもたちに残すため、不法投棄は「しない」「させない」「許さない」という意識をもち、不法投棄を根絶しましょう。

問合せ 環境保全課廃棄物対策担当 電話23-6074

**●車の点検や整備を行っていますか**

　運転手の皆さん、車の点検や整備をきちんと行っていますか。愛情こまやかな点検・整備が、人も車も、環境も守ります。

　9月・10月は自動車点検整備推進運動強化月間です。いつも運転する車の点検・整備を行いましょう。

問合せ 宮城運輸支局・検査整備保安部門 電話022-235-2517

**●日本脳炎予防接種を受けましょう**

　日本脳炎は蚊がウイルスを媒介して感染し、高熱や嘔吐、意識障害、麻痺などを引き起こします。

　日本脳炎の予防ワクチンは、生後6カ月から7歳6カ月未満で3回、9歳から13歳未満で1回の計4回の接種が必要です。なお、平成7年4月2日から平成19年4月1日生まれで4回の接種をしていない人は、20歳になる前日までに残りの回数を接種することができます。

　蚊が多い時期なので、対象者は早めに接種しましょう。接種時は、出生届時に配布している予診票か各指定医療機関にあるものを使用してください。

問合せ 健康推進課母子保健担当 電話23-5311

**●勤労者生活安定資金融資**

　市内に居住または勤務する勤労者の皆さんに、生活資金などを融資する制度を設けています。

　融資金額や返済期間など、詳しい内容はお問い合わせください。

申込先　東北労働金庫古川支店

問合せ 東北労働金庫古川支店 電話24-1400

**●秋の交通安全県民総ぐるみ運動**

問合せ 防災安全課交通防犯担当　電話23-5144

運動の基本　「子供と高齢者の交通事故防止」

運動の重点　①夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止 （特に、反射材用品などの着用の推進および自転車前照灯の点灯の徹底）　②後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底　③飲酒運転の根絶

運動期間　9月21日水曜日～30日金曜日

交通事故死ゼロを目指す日　9月30日金曜日

▼大崎市の取り組み

　歩きスマホや自動車・自転車運転時のスマホを始めとする携帯電話の利用はやめましょう。

音楽で広げよう交通安全の輪　inなるこ

　宮城県警察音楽隊の演奏やマジックショーで楽しみませんか。

日時　9月28日水曜日　13時20分～15時20分

場所　鳴子中学校

持ち物　上履き、外靴入れ、敷き物

問合せ 玉造地区交通安全協会 電話82-2173